



あけましておめでとうございます  
本年もどうぞよろしくお祈りします

## 1円の存在感

長沼 隆弘



平成 20 年がいよいよスタートです。

平成 19 年の雇用情勢は売り手市場で各企業とも人材募集には大変苦労をされていたように感じております。原油価格の高騰も目立ち、あらゆるものが値上がりする中、ある社長様に決算の報告をさせて頂いたときに営業担当の方が隣の部屋でこんな会話をされていました。

営業の方：「単価 105 円です」

得意先：「もう少し勉強してもらえませんか」

営業の方：「じゃあ 100 円で如何でしょう」

得意先：「それをお願いします」

消費税の 5% を値引く場面には良く出会いますが、よく考えてみると 3 億円の 5% は 1,500 万円にもなります。この場面でその社長が口にされたのは「なぜ 1 円単位の交渉をしないのか」との嘆きの声でした。

皆さんの会社は如何でしょうか？ 例えば値引きに応じる又は値上げする際は、1 万円単位でしょうか、1 千円単位でしょうか、それとも 1 円単位でしょうか？ 卸売業の方々は何円何銭の世界で、粗利益を生み出しておられます。また、トヨタを相手にご商売をされている社長にこの話をしましたところ、やはりトヨタの値交渉は 1 円単位ようです。売上は商品 1 つ 1 つの積み重ねであり、現場 1 つ 1 つの積み重ねです。3 億円の年商の会社の 1% は 300 万円です。

釈迦に説法ではありますが、会社の従業員の方々にも再度、周知される事をお勧めします。誰も相手が好かれないのです。105 円の値引き交渉に「104 円 103 円」を提示できる従業員を増やすべきだと先の社長は言うておられました。口で言うのは簡単で、実行するのは難しいのは承知しておりますが、シンプルに考えると確かに利益は売上と原価の差額であります。

1 円を大切にしないといけないということを実感いたしました。

さて、平成 20 年の始まりです。私どももよりいっそう皆様のお力になれる様に励みますことをお誓いし、平成 20 年が良い年になりますことを祈念しまして、年初のご挨拶とさせていただきます。

## 住宅ローン控除を受けられている方へ

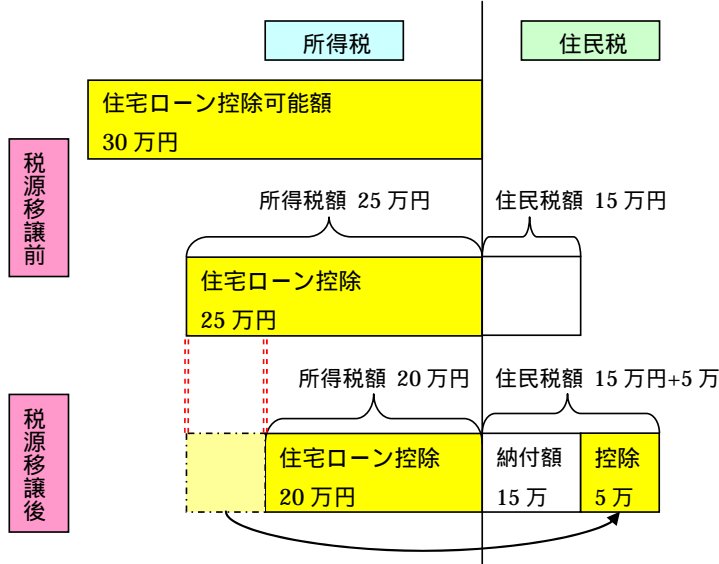
税源移譲によって所得税が減額となりました。所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方はいらっしゃいませんか？ 引ききれなかった方は、ご確認下さい。

平成 11 年から平成 18 年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で所得税から控除しきれなかった額が発生した場合は、翌年度の個人住民税から控除出来ます。もし控除しきれない額が発生した場合、

平成 20 年 3 月 17 日までに

市町村民税・道府県民税  
住宅借入金等特別税額控除申告書を  
所得税の確定申告をされる方は、  
税務署へ

所得税の確定申告をされない方は  
平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの  
市区町村へ源泉徴収票(原本)を添付して  
提出すれば、個人住民税から  
控除されます。



なお、平成 20 年以降、住民税の  
住宅ローン控除の適用を受けられる方は

毎年申告が必要となりますので、お忘れのないようご注意ください。

(渡邊敬久)

## お正月はパソコンで「情報」を GET!

会社経営や税金問題に役立つようなお勧めサイトをご紹介します。

私どもの事務所をもっと知っていただくために「長沼・楯谷税務会計事務所」のホームページ

<http://www.naganuma.com>

税金のことについては、ここが便利

国税庁「タックスアンサー」のホームページ

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

中小企業経営に関する情報がいっぱい

「中小企業ビジネス支援サイト J-Net21」のホームページ

<http://www.j-net21.smri.go.jp>

経営上の課題・対応策を業種別に整理

雇用開発機構「標準事業体系図情報」のホームページ

<http://www.ehdo.go.jp/station/taikeizu>

考える力、創造力のスキルアップには

高沢公信「能力開発 planning」のホームページ

<http://www.h2.dion.ne.jp/~ppnet>

「キーワード」またはアドレスで検索してください。(柳井光雄)

## イータックスについて

イータックス (e Tax) という言葉をお聞きになったことがあるでしょうか。これは、国税庁の「国税電子申告・納税システム」のことです。

言葉のとおり、インターネット回線を通じ国税の申告及び納税を可能にするシステムです。所得税・法人税・消費税の各税金に対応しています。平成 16 年から始まって徐々に広がり認知されてきました。当事務所でもシステムと体制を揃えつつ順次

対応していきたくて考えております。

ご理解とご協力をお願いいたします。



(安田龍一郎)

## 新入社員紹介



篠田優子

昭和 55 年 5 月 23 日生 O 型

昨年の 10 月入所し、2 ヶ月が経ちました。

仕事に慣れる事に懸命な日々ですが、

1 日も早く 1 つ 1 つの仕事をこなし、皆

様のお役に立つ事が出来るよう真面目に

取り組んでいきたいと思っております。これから

どうぞよろしくお願い致します。

## 編集後記

今年はねずみ年、十二支の一番目に数えられる動物です。「子」はふえるという意味をもち繁栄を意味しているそうです。

私共も皆様の繁栄に少しでもお役に立てればと思っております。

今回は業務 1 課がお届けしました。

(久保徳子)

